

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	143	コンビニ収納業務委託					
章	6	構想の推進のために					
大項目	05	行財政の効率的運営					
施策	01	行財政の効率的運営					
事業内容							
目的	多様化する区民生活に対応するため、24時間、365日、全国で納付が可能なコンビニ収納を導入し、収納窓口・機会の拡大による区民サービスの向上を図ります。						
対象・手段	軽自動車税（平成18年度から）、国民健康保険料（平成18年度から）、介護保険料（平成18年度から）個人住民税の普通徴収分（平成19年度分から）をコンビニで納付できるようにします。						
成果（事業が意図する成果）							
コンビニ収納は、その特性（24時間、365日、全国で納付可能）から、区民に対して「いつでも納付できる」環境を提供することができ、区民サービスの向上に寄与することができます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
軽自動車税及び個人住民税（普通徴収分）のコンビニ収納利用割合		軽自動車税及び個人住民税（普通徴収分）の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
国民健康保険料のコンビニ収納利用割合		国民健康保険料の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
介護保険料（普通徴収分）のコンビニ収納利用割合		介護保険料（普通徴収分）の全収納件数に占めるコンビニ収納件数の割合			（平成19年度）に （40%）の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	0.00	0.00	0.00	40.00	開始年月
	実績 1	%	0.00	0.00	0.00	29.26	軽自動車税 平成18年5月
	= /	%	0.00	0.00	0.00	73.15	
	目標値 2	%	0.00	0.00	0.00	40.00	国民健康保険料 平成18年6月
	実績 2	%	0.00	0.00	0.00	26.90	介護保険料 （普通徴収分） 平成18年10月
	= /	%	0.00	0.00	0.00	67.25	
	目標値 3	%	0.00	0.00	0.00	40.00	
	実績 3	%	0.00	0.00	0.00	12.67	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	31.67	
事業の実施内容							
平成17年度	軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコンビニ収納導入に向けての準備（個人情報保護審議会への諮問（承認済）、収納代行業者の選定、システムの開発・検証、プリンタの設置等）						
平成18年度	平成18年5月から軽自動車税、同年6月から国民健康保険料、同年10月から介護保険料のコンビニ収納開始。 個人住民税普通徴収分のコンビニ収納対応に向けての準備（システムの増設・検証、プリンタの設置等）						

部名称		総務部			課名称		税務課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	6,126	11,475		
	人件費	千円	0	0	16,676	19,872		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	22,802	31,347		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	22,802	31,347		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	22,802	31,347		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	2.00	2.40		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>コンビニ収納の周知及び推進 個人情報保護対策の徹底 収納手数料等のランニングコスト低廉化 収納率の向上 が検討課題になります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	平成18年度は、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料の収納がそれぞれ予定どおり開始し、順調に運用しています。また、個人住民税普通徴収分のコンビニ対応納付書の開発、システム修正、プリンタ増設分の設置などが、計画どおりに進みました。					
	効率性	3	コンビニの営業店舗や、収納代行業者を活用することにより、納付環境の整備や運用を効率的に進めることができます。					
	実施の成果	2	納付者の利便性、区民サービスの向上に寄与するだけでなく、納期内納付等の推進にもつながりました。					
	行政の関与	3	区民サービスの向上を図るため、引き続き24時間、365日、全国で納付可能な納付環境を提供する必要があります。					
	妥当性	3	金融機関の店舗数減少、ライフスタイルの多様化による時間、場所に拘束されない納付環境の整備は既に必要不可欠なものとなっています。					
	施策寄与度	2	コンビニ収納による、納付窓口の拡大は、区民の利便性の向上だけでなく、納期内納付等の推進についても寄与しています。					
総合評価	<p>個人のライフスタイルの多様化に伴い、公金の納付環境整備は、区民サービス向上の観点からも、区として取り組むべき課題となっていますが、平成18年度に軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコンビニ収納を開始したことにより、納付環境の整備を図ることができました。</p> <p>また、納期内納付件数等の増に結びついたことに加え、経費削減も実現し、大きな成果を収めることができました。</p> <p>平成19年度個人住民税普通徴収分の取扱開始準備についても予定どおり完了することができました。</p>						A	
							過年度評価	
改革方針							17年度 B	
							16年度	
						15年度		
						14年度		
						方向性		
<p>平成18年度に開始された軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、及び平成19年度より開始される個人住民税普通徴収分コンビニ収納の周知、推進に努めます。</p> <p>制度導入後も、提携コンビニの拡大等さらなる利便性の向上を図ります。</p> <p>個人情報保護対策をより確実なものとするため、引き続き事業者の立入検査等を行います。</p>						1		
						現状のまま継続		